

令和6年度事業実績及び令和7年度事業予定

公共交通特定事業

	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
鉄道事業	①定期的なバリアフリー設備の点検	年12回	【継続】	昇降設備(エレベーター・エスカレーター)法令点検 12回(月1回)	12回実施	昇降設備(エレベーター・エスカレーター)法令点検 12回(月1回)
	②バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)	12回実施	平塚駅サービス勉強会 12回(月1回)
	③サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進	新規資格取得者なし	平塚駅社員のサービス介助士資格取得の推進
バス事業	①ノンステップバスの導入	14両	【令和7年度まで】	5両(2025年2月、3月予定)	5両導入済(いずれも電気バス) ※ノンステップバス導入率 81.3%(130/160)	5両(2026年2月、3月予定) (いずれも電気バス)
	②利用環境の向上	随時	【令和7年度まで】	実施に向け検討中	「コンフォール平塚前」バス停(平塚駅方面、本厚木駅方面の計2か所)にバス停上屋を設置	実施に向けて検討中
	③④社員教育の実施	年1回以上	【継続】	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定	【月次教育の実施】 ・障がい者の特性と基本の接遇方法 ・障がいや多様性の理解と声掛けの必要性 ・高齢者の特性の理解と接遇方法 ・公共交通を利用する際に困難のある方(妊産婦、病人等)への接遇方法 【体験による教育】 ・車いす、視覚障がい者等介護技術の実習 ・障がい、高齢者疑似体験 ・電動車いすによる体験教育(新規追加)	1回以上(月次教育で実施(座学)) また、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育を実施予定。
タクシー事業	①UDタクシーの導入	31台	【令和7年度まで】	平塚市内事業者 (追分交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)・日本交通横浜(株)・神奈中タクシー(株)・神田交通(株)) →各社2台	神奈中タクシー(株) ノア4台 日本交通横浜(株) ジャパンタクシー4台 (他営業所からの転籍) 追分交通(株) シエンタ3台 富士見交通(株) ジャパンタクシー1台 神田交通(株) ジャパンタクシー1台 →合計13台 ※UDタクシー導入率 19.5%(48/245)	平塚市内事業者 (追分交通(株)・江南交通(株)・平塚交通(株)・富士見交通(株)・日本交通横浜(株)・神奈中タクシー(株)・神田交通(株)) →各社3台
	②情報の共有、各社の連携	随時	【継続】	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施	月1回の平塚地区会での情報共有 月1回、年12回実施	平塚市内事業者による平塚地区会での各社の情報の共有、連携を随時実施
	②乗務員教育の実施	年12回	【継続】	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施	月1回の乗務員教育を実施 月1回、年12回実施	月1回の法令で定められた乗務員教育の実施

## 道路特定事業

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
(1) 国道1号	①交差点部のバリアフリー化	1式	【令和7年度まで】	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良	事業実績なし。	・現況でのEV及び斜路付き階段の設置検討 ・崇善小学校前交差点巻込部改良
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理を実施した。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去を実施した。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(2) 県道61号(平塚伊勢原線)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めた。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	道路上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めた。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(3) 県道606号(大島明石線)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めた。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	道路上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めた。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(4) 県道607号(平塚港平塚停車場線)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めた。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	道路上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めた。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。
(5) 県道608号(平塚停車場袖ヶ浜線)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。	適切な歩道の維持管理に努めた。	引き続き、適切な歩道の維持管理に努めます。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。	道路上の不法占用物件等に対する指導及び撤去に努めた。	引き続き、歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めます。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
(6) 駅前大通り線 (幹道31号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(7) 駅前通り線(幹道47号)	①視覚障害者誘導用ブロック設置	110m	【令和7年度まで】	110m実施予定	110m実施 ・巻込部改修 2箇所 ・視覚障害者誘導用ブロック設置 110m	
	②歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	③不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(8) 南町通東浅間線(幹道34号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(9) 海岸南中線(幹道43号)	①巻き込み部改修(セフトイゴムつきでない)	14箇所	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和7年度実施予定)	事業実施なし。	4箇所改修予定
	②視覚障害者誘導用ブロック改修(配置不足、ブロック無)	655m	【令和7年度まで】	事業予定なし。(令和7年度実施予定)	事業実施なし。	250m実施予定 視覚障害者誘導用ブロック設置
	③歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	④不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
(10) 宝町通 線(幹道 30号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(11) 南町通 線(幹道 32号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(12) 東海道 本通り線 (幹道 29号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(13) 後谷八 幡裏線 (幹道 28号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(14) 浅間町 南原線 (幹道 20号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
(15) 浅間町3 号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(16) 平塚駅 花水線 (幹道 35号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(17) 八重咲 町袖ヶ浜 線(幹道 21号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(18) 須賀久 領平塚 中学校 線(幹道 38号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(19) 三島神 社後谷 線(幹道 36号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	①歩道の適切な維持管理 (踏切道内視覚障害者誘導表示設置)	80m	【令和7年度まで】	事業予定なし	事業実施なし	80m実施予定 踏切道内視覚障害者誘導表示設置
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	通報やパトロールにより、指導を行いました。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

経路番号 路線名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
(20) 追分7号 線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修しました。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(21) 天沼宮 松町線 (幹道 59号)	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(22) 見附町6 号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。
(23) 見附町7 号線	①歩道の適切な維持管理	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。	路面状態の悪い箇所は見当たらなかった。	通報やパトロールによって発見した、路面状態の悪い箇所を適宜補修します。
	②不法占用物等に対する指導及び撤去	随時	【継続】	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。	該当する案件はありませんでした。	通報やパトロールによって発見した際には、道路法に基づき、指導を行います。 改善されない場合には、是正されるまで継続的に指導します。

## 都市公園特定事業

公園名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
平塚市 総合公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内駐車場の舗装整備	令和6年6月に園内北駐車場、西第1～3駐車場、管理事務所駐車場について、令和7年3月にペースメーカー前園路について舗装整備を実施しました。	園内の駐車場や園路等についての点検等を随時行い、適切な維持・管理に努めます。
湘南海岸公園	①園内の適切な維持管理	随時	【継続】	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切に維持・管理しています。	園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。

## 交通安全特定事業

事業名	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
交通安全 特定事業	①交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行った。令和7年3月末時点で、 ・視覚障がい者付加装置付信号機25基 ・音響式歩行者誘導付加装置付信号機14基 ・高齢者等感応付10基 を設置済みである。 今後とも要望のある箇所について、必要かつ設置可能箇所について検討する。	交通安全施設(信号機、道路標識等)の点検整備を随時行い、緊急性、必要性の高い補修を優先順位を付けて実施する。 音響式信号機等の不具合については遅滞なきよう最優先で実施する。
	②違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。 駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。 道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。	駐車監視員活動ガイドラインにおいて、 ・最重点路線 1路線 ・重点路線 7路線 ・最重点地域 2地域 ・重点地域 5地域 を指定し、駐車監視員による放置駐車違反取締りを実施した。	駐車監視員活動ガイドラインを定期的に見直し、地域の実態に合わせた駐車取締り活動を実施する。 駐車監視員活動ガイドラインの最重点地域である平塚駅北口及び南口繁華街を中心に広報啓発活動を推進する。 道路管理者に対して、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進する。
	②交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。 1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びバトカーによる交通安全広報を実施する。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を実施した。 毎日1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びバトカーによる交通安全広報を実施した。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施した。 交通安全講話63回、各種キャンペーン53回、通学路児童見守り活動及び街角アドバイス45回を実施した。	各季の運動中におけるキャンペーンを通じて広報啓発活動を推進する。 毎月1日、15日の交通安全日、各季の運動における交差点での通学児童見守り活動や街角アドバイス及びバトカーによる交通安全広報を実施する。 駅周辺や大型商業施設のデジタルサイネージを活用し、交通事故防止についての広報啓発活動を実施する。

## 教育啓発特定事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）	①福祉教育の推進	小中44校	【継続】	引き続き、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりした。	特別の教科 道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったり、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行ったりする。
	②疑似・点字・誘導・手話体験の実施	年90回	【継続】	学校、地域、企業等からの依頼時に対応年90回の予定	133回実施 【内訳】 車いす29回、高齢者疑似24回、点字16回、誘導19回、手話5回、視覚障がい者の講話2回、災害学習2回、要約筆記2回、車いすバスケ8回、その他 26回	学校、地域、企業等からの依頼時に対応年90回の予定
	③ボランティア研修の実施	年3回	【継続】	生活支援コーディネーターチーム構成員研修 3回	2回実施	生活支援コーディネーターチーム構成員研修 3回
	④パネル展の開催	年3回	【継続】	・パネル展の開催⇒年3回 4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。	3回実施 4月上旬「発達障害啓発週間」、7月下旬「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」にパネル展による啓発活動を行った。	・パネル展の開催⇒年3回 継続して4月上旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施するパネル展において啓発活動を行う。
	④福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み	通年	【継続】	・福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み⇒通年 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行う。	通年で福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進している。今年は開設10周年の節目の年であるため、8月に記念セレモニーを開催した。	継続して福祉ショップ「ありがとう」による、製作品等の販売を通じて、障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを推進する。
	④冊子等を活用した周知・啓発	通年	【継続】	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。	通年実施 チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布した。	・冊子等を活用した周知・啓発⇒通年 継続してチラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所等へ配架し、各種イベント等で配布する。
	⑤生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布	年1回	【継続】	令和6年5月開催の商店会長会議において配布予定	令和6年5月実施	令和7年5月開催の商店会長会議において配布予定
	⑥活動事例の紹介及び取組依頼	年1回	【継続】	1回 商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。	令和6年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけました。	商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組を働きかけます。
⑦生活関連施設等のバリアフリー情報の発信	37施設	【継続】	随時更新	更新なし	随時更新	
⑧バリアフリーマップの更新	随時	【継続】	随時更新	更新なし	随時更新	

## その他の事業

項目	事業計画	事業量	事業期間	令和6年度事業予定	令和6年度事業実績 (令和7年3月末時点)	令和7年度事業予定
平塚駅周辺の 移動円滑化	①施設管理者との協議	年1回	【継続】	1回	2回(平塚駅周辺地区将来構想検討会議 内で包括的に協議)	平塚駅周辺地区将来構想の実現に向けた整備事業の検討の中で必要に応じて協議していく。
	②北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回		
	②北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議	年1回	【継続】	1回		
	③案内情報施設の設置についての協議	年1回	【継続】	1回		
平塚駅周辺の 駐輪対策	①自転車等駐輪場の整備	一式	【継続】	一式	事業実施なし	事業予定なし
	②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施	年7回	【継続】	7回	11回 (市内高等学校7回、平塚駅3km圏内の商業施設等 4回)	7回
	③放置自転車の撤去	随時	【継続】	随時実施	随時実施	随時実施
歩行者の 安全対策	①②生活関連経路における自転車走行環境整備	2.5km	【継続】	生活関連経路7 駅前通り線 0.6[km] (生活関連経路以外の路線でも設置予定)	生活関連経路2 県道61号線 0.4[km] 生活関連経路7 駅前通り線 0.6[km] 矢羽根(法定外路面表示)設置済み	生活関連経路15 浅間町3号線 0.4[km] 矢羽根(法定外路面表示)設置予定 (生活関連経路以外の路線でも設置予定)
公共サイン	①駅周辺公共施設等案内サインの設置	7箇所	【継続】	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進める。	駅南口エリア周辺への設置に向け、検討・調整を進めた。	海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進める。
	①駅周辺公共施設等案内サインの修繕	適宜	【継続】	令和6年度は事業予定無し。	事業実施なし	事業予定なし